

要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果について(上越市が所管する管内)

建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条第1号に掲げる建築物

平成27年4月1日指定(報告期限:平成29年3月31日)

No.	建築物の名称		建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震 に対する安全性の評価の結果		耐震改修等の予定		備考1	備考2
									内容	実施時期		
1	上越市教育プラザ	大体育館	上越市下門前1770番地	体育館	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	I _S =0.70	q=1.55	-	-	2階の部分	耐震改修済み
						一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	I _S /I _{S0} =1.16	C _{TU} ・S _D =0.79			1階の部分 用途係数1.25を採用	耐震改修済み (0.15・Z・G・U = 0.16) (0.3・Z・G・U =0.33)
		小体育館	上越市下門前1770番地	体育館	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	I _S =0.72	q=1.41	-	-	2階の部分	耐震改修済み
						一般財団法人日本建築防災協会による 「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震 診断基準」に定める「第2次診断法」 (2001年版)	I _S /I _{S0} =1.94	C _{TU} ・S _D =1.32			1階の部分 用途係数1.25を採用	耐震改修済み (0.15・Z・G・U = 0.16) (0.3・Z・G・U =0.33)

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法と名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I 地震の震動及び衝撃に対して 倒壊し、又は崩壊する危険性 が高い。	II 地震の震動及び衝撃に対して 倒壊し、又は崩壊する危険性 がある。	III 地震の震動及び衝撃に対して 倒壊し、又は崩壊する危険性 が低い。
			$1.25 < C_T \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」（2001年版）	$I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.7 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$

（※）震度6強から7に達する程度の大規模地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。